

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によって、届出があった。

平成二十一年七月十三日

広島県西部農林水産事務所長 吉野栄作

事業主体	大崎上島町
地区名	古江地区
事業名	農業用道路整備事業
完了年月日	平成二十二年三月二五日